### 令和4年度事業報告書承認の件

### 令和4年度 事業報告書

自 令和4年4月 1日至 令和5年3月31日

世界は、新型コロナウイルス感染症の発生から3年を経て、ワクチン接種の広がり等を背景に閉塞感から脱却する兆しが窺えたものの、ロシアによるウクライナ侵攻が1年を経て長期化する様相となり、エネルギーや食料価格の高騰等により社会、経済の停滞が余儀なくされました。また、台湾を巡る問題が顕在化し、米国と中国に象徴される民主国家と専制国家の対立が鮮明となるなど大きく揺れ動くなか、世界の人口は80億人を超えて増え続け、戦争終結とともに地球温暖化や食料問題等、SDGsに掲げられる課題の克服が一層希求される状況となりました。

一方、我が国は民主国家の一員としてウクライナに寄り添いながら、政府が掲げる新しい資本主義の実現等に向けて諸施策が講じられましたが、欧米諸国の金融引き締め等の影響による資源価格や諸物価の高騰、急激な円安等が社会、経済の安定を妨げる要因となり、加えて長引くコロナ禍に感染は第8波を数えるに至りました。そのようななか、ワクチン接種による重症化リスクや致死率の低下を受けて、経済活動の正常化を図るべく行動制限が緩和され、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日からインフルエンザと同様の5類へ移行することが決定されて、ようやく明るい兆しが見え始めました。

かつてない困難にあった3年、感染者数は33,455,381名、死亡者も73,908名を数える中で(令和5年3月31日現在)、社会、経済活動は新年度に引き継がれることとなり、再生に向けて新たな段階に入りました。

不動産業界は、コロナ禍での新しい働き方への変化を受けた地方移住、二拠点居住の広がりをはじめ市場動向は概ね堅調に推移し、経済活動の正常化が進む中で公示地価は三大都市圏、地方圏ともに全用途平均で住宅地、商業地が2年連続で上昇、工業地も三大都市圏で2年連続、地方圏では6年連続で上昇し、新設住宅は持家の減少はあるものの貸家住宅等の増加により全体で増加となりました。

不動産分野は、新たなビジネスの創設等DXの効果が期待される分野として取引のオンライン化が図られ、その一環として令和4年5月の宅建業法の改正に伴い重要事項説明書等の書面の電子化が認められ、電子契約が解禁されることとなりました。

このような状況下、本会は国内外の社会情勢を見つめながら、引き続き「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 神奈川県宅建協会版」を活動の指針に据え、感染状況や社会情勢に合わせて改訂し事業を推進しました。

行動制限の緩和により対面形式での会議、研修会等が再開されるなか、事業推進にあたっては、コロナ禍で取り組み軌道に乗せたオンライン技術を併用し、役員、会員の利便性 と負担軽減に努めました。

社会と消費者への扉となる本会ホームページは、18支部との連携のもと、最新情報を 見やすく分かりやすく提供すべく心がけ、不動産関係法令や制度改正をはじめ、各種講習 会、セミナー、不動産相談や各地域で実施されるイベント等について迅速かつ的確に周知 するとともに、会員事業の円滑化に寄与するハトサポBB等の全宅連の会員業務支援サイトの周知に努めました。加えて、広報誌、メールマガジンのほか、LINE、Facebook等のSNSを活用し、周知の徹底を図りました。

その上で、講習会、セミナー等については受講者に配慮し、支部の協力を得てWebを併用して対応しました。とりわけ、宅地建物取引における電子契約、電子書面の交付が可能となり、不動産業界の本格的なデジタル化が始まったことを受け、全宅連が構築した不動産情報流通システム「ハトサポBB」、電子契約システム「ハトサポサイン」の稼働により、不動産業務の開始から終了に至るまで一気通貫にできるようになりましたが、会員がこの流れに乗り遅れることのないようオンラインを併用した研修会を開催するとともに、研修動画をホームページに公開するなどして同システムの周知の徹底を図りました。

宅地建物取引士法定講習は、コロナ禍のなか自宅学習により行われてきましたが、令和 4年7月以降DVD動画の視聴による座学講習を再開し、10月からはWeb法定講習も 実施するなど、受講者の利便性に配慮しました。また、会員を対象とした知識習得セミナーの実施にあたっては、支部で開催する一部セミナーを本部との共催とすることで全会員 受講可能な講習態勢を整え、将来に向けて効率的なセミナー運営の道を開くとともに、神奈川宅建e-スクールやビジネススクールなどのオンラインセミナーについても内容の充実を図った上で配信しました。

相談事業においては、相談員研修の充実に加え、継続的かつ円滑な運営に資する相談員態勢の整備、強化に努め、消費者ならびに会員からの相談に適切に対応するとともに、デジタル社会への移行を見据え、ホームページを活用したチャットボット相談を開始し、利便性向上と相談員の負担軽減を図りました。

また、政策産業と言われる不動産業にあって、地域を支え続ける会員、消費者の声や規制等の問題点を集約し、暮らしの向上に資するべく他団体等と連携を図りながら国、神奈川県をはじめ各行政への要望に努めました。

協力機関として8回目を迎えた宅地建物取引士資格試験は、全国で2番目に多い受験者を数えるなか、支部および会員の協力のもと入念な準備の上に滞りなく終了し、神奈川県の確固たる信頼を得て次年度に繋ぐこととなりました。

事業基盤の強化にあたっては、要となる会員増強に向けて本・支部の役職員連携のもと対応にあたり、専用ランディングページを併用したオンライン相談を取り入れるとともに不動産業開業支援セミナーの充実を図り、開業希望者の支援と入会促進に努めました。

それとともに、本・支部の組織運営と事務局の効率的な役割整理による連携強化策や財務基盤強化と経営基盤確立に向けた具体策の策定に向けて検討を重ねました。

そして令和4年9月27日、創立55周年を迎えました。1,753名で設立された本会が、昭和、平成、令和それぞれの時代に寄り添いながら、県内各地域を支える不動産事業者として真摯に活動に向き合い、以降半世紀を越えて6,700名を擁する公益法人として行政と消費者の信頼の厚い今日の姿に導いたことに感謝するとともに、これからの飛躍を期し18支部ならびに本会の創立55周年記念祝賀会を開催しました。

困難な3年を経て新型コロナウイルス感染症との共存に向かう中で、社会経済の再生への分岐点に立ち、本会の新しい歴史を開くべく取り組んだ今年度事業の詳細を以下のとおり報告します。

- I 消費者保護のための事業(公益目的事業1)
- 1. 不動産に関する相談・助言
- (1) 不動産中央無料相談所および各支部相談所における無料相談

業務の継続的かつ円滑な運営のため相談員態勢の整備、強化に努め、電話および来所による不動産全般に亘る相談、取引の事前相談ならびにトラブル等に関する相談に対して、保証協会神奈川本部との共同運営により、消費者等相談者への助言や専門機関を紹介するとともに、会員からの宅地建物取引相談に対応しました。

#### ①中央無料相談所

中央無料相談所では、保証協会神奈川本部との共同運営により、消費者および会員等の宅地建物取引相談に対応しました。 (別表1参照)

なお、新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、令和4年7月22日から同年8月24日までの間、宅地建物取引士、弁護士、不動産鑑定士、一級建築士の派遣を それぞれ休止し、相談員の委嘱を受けた職員による相談対応を行いました。

また、弁済業務の対象と判断される案件について、速やかに保証協会神奈川本部苦情解決委員会に移管しました。(移管案件計8件)

#### ②支部無料相談所

支部の相談業務については、支部それぞれの事業計画に基づき実施しました。 (別表2参照)

#### (2) 行政機関等への相談員派遣

「かながわ県民センター県民の声・相談室」に本会より相談員を派遣し、消費者からの相談に対応しました。 (別表3参照)

また、神奈川県下の自治体が運営する宅地建物取引相談に協力するため、支部と連携 し横浜市市民相談室をはじめ県下市町の行政相談室に会員を相談員として派遣しました。 (別表4参照)

#### (3) 横浜市「空家活用の専門相談員派遣事業」への協力

横浜市の空家の所有者に対する自主改善方法について、市からの依頼に基づき、専門 家相談員を派遣し、助言と提案を行いました。

日 時 : 令和4年9月13日(火) 13時~16時 場 所 : 横浜市市民協働推進センター(横浜市庁舎内)

相 談 員 : 相談調停委員会 委員 浅川 満裕

日 時 : 令和4年11月2日(水) 16時~20時

場 所 : 戸塚区役所

相談員: 相談調停委員会 副委員長 齋藤 公治

#### (4) 神奈川県弁護士会「14士業合同相談会」への参画

神奈川県弁護士会主催の「くらしと経営のなんでも相談会」へ専門家相談員を派遣しました。

日 時: 令和4年7月23日(土)13時~17時

場 所 : 神奈川県弁護士会館

相談員: 相談調停委員会 副委員長 齋藤 公治、委員 浅川 満裕

#### (5)「空き家と住まいのなんでも相談会」の開催

空き家・共有土地・遺産分割・低額物件等の自主改善方法について、助言と提案を行いました。

日 時: 令和5年3月10日(金) 13時~16時

場 所: 神奈川県不動産会館2階 不動産中央無料相談所

相 談 員 : 顧問弁護士 立川 正雄 氏、相談調停委員会 委員長 松元 定示

#### (6) チャットボット相談の開設

デジタル社会への移行を見据え、時間を問わずホームページから気軽に活用できるチャットボット相談を2月21日より開始し、消費者および会員の利便性向上や相談員の 負担軽減を図りつつ、宅地建物取引のトラブル未然防止と安心・安全な取引の一層の推 進に努めました。

上記(1)~(6)の事業の分担は、相談調停委員会を中心に推進管理しました。

#### 2. 宅地建物取引業者の指導育成

宅地建物取引業者(以下「宅建業者」といいます)への的確な知識提供により宅地建物取引の適正化を図り消費者利益の保護に資するべく、各種研修やセミナーを開催しました。開催に際しては、広報誌やホームページ、メールマガジンなどで周知し、より多くの方が受講できるよう努めました。

#### (1) 知識習得セミナーの実施

宅建業者が専門的な知識と応用力を習得することで宅地建物取引の適正化を図るとともに消費者利益の保護に資するため、セミナーを実施しました。特に、今年度は一部の支部において本部との共催により全会員受講可能なセミナーとして実施し、将来に向けた効率的なセミナー運営の基礎を築きました。

なお、会場定員を限定し、支部会館ならびに会員事務所等でオンラインを併用して開催するとともに、会員の受講機会の拡大と利便性向上のため、セミナーの動画を本会ならびに全宅保証のホームページに公開しました。 (別表5参照)

#### (2) オンラインセミナーの配信

#### ①神奈川宅建 e ースクール

パソコンやスマートフォンでの動画閲覧により時間や場所を問わず受講できるオンラインセミナー「神奈川宅建 e - スクール」について、新たな演題を追加し、更なる充実を図りました。特に、法改正に対応した全宅連版重要事項説明書と契約書の書き方を解説することで、取引におけるトラブル防止に努めました。 (別表6参照)

#### ②神奈川宅建ビジネススクール

開業相談者をはじめ宅建業者からも実務的な研修に関する要望が多く寄せられていることを踏まえ、不動産鑑定士等の専門家による実務に即した研修動画をオンラインにより配信しました。 (別表7参照)

#### (3) 支部研修事業の支援・協力

消費者が宅地建物取引に必要な理解を深め、適正かつ的確な取引を推進することを目的に各支部の特色を活かした研修会を支援するため、「令和4年度版支部研修マニュアル」を作成し、支部研修会の実施に協力しました。

#### (4) 新規免許業者講習の実施

神奈川県と保証協会神奈川本部との共催により、新規に宅建業免許を取得した県内の業者および受講希望者を対象として、宅建業法をはじめとする関係法令や不動産表示に関する公正競争規約等の知識習得、宅建業者の心構えや宅建協会の取り組みを中心とした講習を実施しました。

実施にあたっては県と協議の上、教材を用いての学習および学習報告による方法により行い、受講者を県に報告しました。

演題1 宅建業免許に係る諸手続等について

(執筆 神奈川県県土整備局事業管理部建設業課宅建指導担当)

演題2 不動産の表示に関する公正競争規約等について

(執筆 公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会)

演題3 宅建協会および保証協会の役割と取り組みについて

(執筆 宅建協会·保証協会神奈川本部 法令研修委員会)

#### 【受講状況】

回数	受講期間	対象者数	受講者数
1	令和4年 6月24日(金)~ 7月5日(火)	62名	44 名
2	令和4年 9月27日(月)~ 10月12日(火)	73 名	54 名
3	令和4年12月14日(水)~ 12月28日(水)	74名	49 名
4	令和5年 3月2日(木)~ 3月24日(金)	86名	47 名
	合 計	295 名	194名

#### (5) 宅建業者講習の実施

神奈川県と保証協会神奈川本部との共催により、県内の宅建業者を対象として、宅建業に関する諸課題や諸手続、不動産表示に関する公正競争規約等の改正について、講習を実施しました。

実施にあたっては県と協議の上、教材および講義動画による学習および学習報告による方法により行い、受講者を県に報告し、その報告をもって受講記録とすることにより研修受講印の押印が省略されました。

日 程 (ホームページへの教材掲載および学習報告の提出期間)

:6月1日(水)~7月29日(金)

演 題:①宅建業を巡る諸課題(免許・紛争等)について

(執筆 神奈川県県土整備局事業管理部建設業課宅建指導担当)

②不動産の表示に関する公正競争規約・同施行規則の改正について ~主な改正内容、相談・違反事例~

(執筆・動画講師 公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会)

#### 【受講状況】

所 属	会 員	供 託	他団体	合 計
受講者数	5,526名	54名	68 名	5,648名

※テキスト希望者 459 名に送付対応

#### (6) 実務指導の実施

神奈川県との共催により、知事から認証された実務指導員が4年ぶりに会員事務所 151社を訪問し、業務の執行状況を確認しました。そのうえで、宅建業の適正な運営 を確保するための適切な改善指導を行うとともに、業者の相談に応じ助言を行いました。 (別表8参照)

事前に実務指導員を対象に説明会を開催し、訪問対象業者への事前連絡を徹底することで効率的かつ迅速に実施できるよう準備しました。

その結果とともに、指導拒否や自主的な改善の見込みがない会員については、実務指導票を県に提出し対応を委ねました。

また、会員が自ら実務を確認し、業務の改善を行えるよう「令和4年度版実務チェックシート」を全会員に配付するとともに、当該チェックシートを本会ホームページに掲載しました。

上記(1)~(6)の事業の分担は、法令研修委員会を中心に推進管理しました。

#### (7) 宅建業従業者研修の重点実施等

消費者等の利益を保護し、安心・安全な宅地建物取引の継続的な推進に向けて、宅建業法第75条の2関係に定める体系的な研修として通信教育講座「不動産キャリアパーソン」について、本年度は206名の申込みを受け付けました。

引き続き、新入会員1社1名の無償受講や受講料半額キャンペーンを実施し、ホームページや広報誌で広く周知し、受講促進に努めました。

上記(7)の事業の分担は、人材育成委員会を中心に推進管理しました。

#### (8) 相談員研修会の開催

相談事例や法律知識を相談員が共有し、各相談所において多種多様な相談に対し適切な助言に資するよう、相談員研修会を開催しました。

#### 【第1回相談員研修会】

日 時: 令和4年7月29日(金) 14時~16時

演 題 : ①相談・苦情解決・求償業務について

②最近の紛争事例に学ぶ取引実務に留意点について

講師: 弁護士 柴田 龍太郎 氏

出席者: 218名(来館13名、オンライン受講205名)

#### 【第2回相談員研修会】

日 時 : 令和5年2月10日(金) 14時~16時

演 題 : 相談員として知っておきたい借地借家のポイント

講師: 顧問弁護士 瀨川 徹 氏

出席者: 194名(来館32名、オンライン受講162名)

#### (9) 相談員候補者への実務研修の開催

相談業務に携わる人材を育成するため、実践形式による相談業務に関する研修を中央無料相談所において実施しました。

#### 受講者7名

横浜南部支部、横浜西部支部、川崎南支部、横須賀三浦支部、小田原支部

#### (10) 相談員への「宅地建物取引相談士証」の交付

相談調停運営規則に基づき、要件を満たした相談員に宅地建物取引相談士の称号を付与するとともに「宅地建物取引相談士証」を交付しました。

上記 (8)~(10) の事業の分担は、相談調停委員会を中心に推進管理しました。

#### (11) 開業希望者への支援

#### ①開業支援センター

開業に係る相談に対し、不動産会館内に専用の個室を設けた上で、相談者のニーズに合わせ、窓口、電話、オンラインにより対応するとともに、開業相談体制の強化と利便性向上を図るべく、専用ランディングページの充実を図りました。

相談においては、開業支援アドバイザーにより的確な知識と有用情報の提供に努め、

#### ②不動産業開業支援セミナー

開業希望者や宅建業に興味のある方々を対象に、開業までの具体的な手続や開業後の留意点等をテーマとした「不動産業開業支援セミナー」を開催しました。

開催にあたっては、神奈川県女性部会連絡会の協力のもと、女性会員や役員等による開業体験談をはじめ、神奈川県建設業課による免許申請時の留意点、金融機関による創業資金融資制度など、複数の専門家を講師として招き、質の高い知識の提供に努めました。

さらに、本年度はカリキュラムを一部変更し、入門編と実務編により開催しました。 これにより、よりきめ細やかな知識の提供を図るとともに、入門編の受講者が実務編 を受講することで本会への理解と信頼を深め、開業時の所属団体として本会を選択い ただくよう働きかけました。 (別表 10 参照)

上記(11)の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

#### 3. 不動産関係法令等の調査研究

神奈川県との共催により、不動産関係法令や宅建業に関する諸問題を調査、研究し、 消費者保護に寄与することを目的として法令実例研究会を開催しました。今年度は「宅 建業者が媒介報酬の他に受領する『ローンあっせん等の手数料』に関する考察」を研究 テーマとして顧問弁護士の瀨川徹氏から講義を受け、県を交えて意見交換を行い、研究 結果報告書として取りまとめました。

なお、研究結果報告書の概要は、ホームページや広報等を活用し宅建業者をはじめ広 く公開し、消費者利益の保護に努めました。

上記3. の事業の分担は、法令研修委員会を中心に推進管理しました。

#### Ⅱ 消費者支援のための事業(公益目的事業2)

- 1. 情報提供システムの活用について
- (1)情報生成・提供ツールの運用

「全宅連版安心R住宅」制度について、より安全で安心な既存住宅の流通が促進されるよう広報誌等を通じ会員に周知し活用促進を図りました。

また、東日本不動産流通機構からの依頼に基づき、レインズに登録された重複物件の調査を行い、その結果を流通機構に報告する等レインズの適切な利用促進に努めました。

#### (2) 情報提供システムに関する研修会の実施

消費者への的確な情報提供を図り、公正な取引の確保による消費者利益の保護を目的のほか会員の業務効率向上を図るため、レインズへの物件情報登録方法や電子契約に関する研修会を支部の協力を得て実施しするとともに、更なる受講促進のため、研修会の動画をホームページで公開しました。

#### 【ハトサポ研修会開催状況】

回 実施日		実施日の一般では、一般では、一般では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		参加者	
数	<b>夫</b>	柳修內谷	来館	Web	
1	令和4年10月24日(月)	物件情報登録、公開方法等について	30名	265 名	
2	令和4年11月14日(月)	重説・契約書の Web 書式について	25 名	196名	
3	令和4年12月19日(月)	物件情報登録、公開方法等について	21名	128名	
4	令和5年1月19日(木)	重説・契約書の Web 書式について	11 名	83 名	

また、研修終了後のアンケート結果を参考に、端末を操作しての研修の実施について 次年度の計画に反映しました。

首都圏不動産公正取引協議会の広告掲載停止処分に該当するおとり広告等規約違反事例を周知し、適正な広告掲載の徹底に取組みました。

#### (3) 消費者に対する不動産流通システムの周知

不動産流通の活性化および消費者への情報提供機会の確保を目的に、不動産フェアや 消費者向けセミナーなどの機会を捉え、本会が管理、運営するレインズ等の各種情報提 供システムに関して、支部や関係する委員会の協力を得て周知に努めました。

上記(1)~(3)の事業の分担は、情報提供委員会を中心に推進管理しました。

#### 2. 消費者等の利便性を高めるための情報提供ツールの維持管理

(1) 宅建業法の規定に基づくレインズへの物件登録等適切な利用の促進および運用管理 宅地建物取引の適正化と円滑化ならびに不動産流通市場の健全な発達と公共利益の増 進を目的としたレインズに関する会員等からの問い合わせに対応するとともに、支部研 修会を支援し、物件情報の適正管理と精度向上を図りました。 (別表 11 参照)

#### (2) 不動産情報流通システムの利用促進および有効活用

不動産情報流通システム等の利用方法についてホームページや広報誌等で周知すると ともに、会員からの問合せに適切かつ丁寧に対応しました。 (別表 12 参照)

また、これらを会員の業務に役立てることができるよう、各支部の有識者を対象に説明会を開催し、周知に協力いただくことで利用促進を図りました。

宅地建物取引に際して、消費者が必要とする情報を迅速に提供できるよう、物件情報 登録や関連情報の調査、管理方法等に関する支部研修会を支援しました。

#### (3) 広報活動の連携強化ならびに情報提供ツールの管理運用

情報の共有化と活用、将来に向けた広報活動のあり方と地域密着の情報伝達方法について意見交換を行い次年度の事業推進に繋げました。

上記(1)~(3)の事業の分担は、情報提供委員会を中心に推進管理しました。

#### 3. ホームページ等による不動産関連情報提供の機会の確保

#### (1) 不動産関連法令等の情報提供の促進

広報誌「広報 宅建ジャーナル」では、デジタル改革関連六法をはじめ宅建業の関係法令について、理解を深めるよう特集記事や不動産の専門家による解説を掲載し、適正な宅地建物取引の推進に向けた情報提供を行いました。特に、令和5年10月以降に全面的な開始が予定されている「インボイス制度」の概要や注意点などの特集記事を連載しました。

ホームページでは不動産関係法令や制度の改正等をはじめ、支部や各地域で実施される不動産相談会等のイベントについて随時更新により周知を図り、不動産の知識習得機会を提供しました。中でも、会員の業務に直結する関係法令の施行などは、メールマガジンやLINEを活用して迅速に情報を発信しました。

上記(1)の事業の分担は、広報啓発委員会ならびに法令研修委員会を中心に推進管理 しました。

#### (2) 住宅金融制度への対応

持続的な低金利政策の実施と全宅連が推進している全宅住宅ローン「フラット35」などの金融商品について、住宅取得に関する優遇税制とともに周知しました。

上記(2)の事業の分担は、情報提供委員会を中心に推進管理しました。

#### (3) 宅地建物取引業者の情報管理への対応

会員からの「会員情報記入用紙」の提出を受けることで、本会独自で整備をしている 会員情報紹介サイト「会員紹介サービス」について、一部システムを改修し、会員自ら が店舗の紹介等を簡単に更新できるよう整備をしました。

また、会員に対し、法令遵守による健全な宅建業者の育成を図るため、適正に宅建業の免許更新が行えるように更新時期を通知しました。

上記(3)の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

#### 4. 不動産ライブラリーの開放

不動産会館来館者をはじめとする不特定多数の方々への不動産に関する理解を深める機会を提供するため、不動産会館内に設置している「不動産ライブラリー」について、本会の業務時間中、コミュニティホールとして常時一般開放しました。

上記4. の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

- 5. 宅地建物取引に関する専門知識・技能育成機会の提供
- (1)的確な宅地建物取引に資する法令遵守のための環境整備 重要事項説明書や電子契約に関する問い合わせについて、全宅連と連携して的確に対

応し、安心・安全な宅地建物取引の継続およびトラブルの未然防止を図りました。

#### (2) 神奈川県知事の指定による宅地建物取引士講習等の実施

宅地建物取引業法に定める知事が指定する講習として「宅地建物取引士講習」を実施しました。県と協議のうえ、6月までは自宅学習により実施し、宅地建物取引士証の交付などは感染防止に配慮し、郵送対応を図りました。

7月以降は、不動産会館における集合型の座学講習をおよそ2年ぶりに再開し、全宅連と連携し、DVD動画視聴により実施しました。受講者には、取引士証の紛失防止ならびに宅建業法で携帯が定められている従業者証明書を収納できる「取引士証ケース」を配付しました。

さらに、10月からは遠方の方の利便性等を考慮し、自宅や事務所などで受講が可能なオンライン動画視聴によるWeb法定講習を実施しました。

また、Web申込みに対応するためホームページを改修し、受講者の利便性の向上に努めました。 (別表 13 参照)

#### (3) 神奈川県の受託業務の実施

神奈川県から受託する宅地建物取引士登録の登録申請書受付事務等に関して「受付事務等委託契約」を締結し、「業務委託仕様書」に基づく各業務を的確に実施しました。

また、県で公募をしている宅建業法事務管理システムデータ入力業務について、入札により受託し、的確に業務を遂行しました。 (別表 14 参照)

#### (4) 宅地建物取引士証の硬質カード化に向けた要望

宅地建物取引士の名称変更に伴い地位向上が期待されているなか、取引の際や相手方から請求がある場合に提示が必要とされている宅地建物取引士証について、従来のラミネートケースパウチ加工によるものから硬質カードへ改変するよう全宅連と連携し国土交通省へ要望しました。

上記(1)~(4)の事業の分担は、人材育成員会を中心に推進管理しました。

#### (5) 宅地建物取引士資格試験の公正な実施

宅地建物取引士資格試験(以下「試験」という)は、国土交通大臣から指定試験機関として指定された一般財団法人不動産適正取引推進機構(以下「機構」という)が都道府県知事から委任を受けた上、協力機関との連携により実施しています。この試験について、10月16日(日)、本会が協力機関となって8回目となる試験を22会場において実施しました。

6月3日の試験実施公告後は、受験申込案内書の配架を行政、書店、金融機関等に依頼するとともに、7月1日には機構との連携のもと、本会ホームページに試験に関する申込方法や会場等を公開し、各種問合せに応じました。

受験申込の受付業務は、インターネットと郵送により行い、入退室のセキュリティ・システムを強化した専用事務室を設けて個人情報取扱を厳重に管理し、26,032名

の申込を受け付けました。

試験運営を担う本部員ならびに監督員については、支部を通じて協力いただける方々へ依頼し、派遣労働者等を加え延べ約1,600名の態勢を整えました。監督員、本部員には、オンライン配信を併用した事前研修を開催して、本会独自の試験事務マニュアルおよび試験当日に確認しながら携行できる役割別ハンドブックにより解説し、質疑応答を行い知識、情報を共有して試験実施に臨みました。

当日の会場周辺へは、管轄する警察署や保健所、消防署および最寄り駅への事前説明 と協力要請を行うとともに、会場内外には警備員を配備し、受験者の安全確保と緊急事 態に備えました。 (別表 15 参照)

上記(5)の事業の分担は、試験本部を中心に各支部との連携のもと推進管理しました。

#### Ⅲ 地域振興のための事業(公益目的事業3)

- 1. 地域活性化事業の創造および発信
- (1) 不動産フェアの実施

消費者が不動産に関する知識と理解を深める機会である不動産フェア等の協会PRイベントの実施に対し、引き続き国土交通省、神奈川県、横浜市環境創造局、川崎市、相模原市から後援名義の使用許可を取得しました。 (別表 16 参照)

地域社会の健全な発展を目指すイベント等にも参加し、不動産フェア等を通じて県下 各地域の特色を活かした事業展開により活性化の促進に寄与しました。

上記(1)の事業の分担は、情報提供委員会を中心に推進管理しました。

#### (2) 快適な住環境の創設

緑豊かで快適な住環境の整備、創出と美しい景観の形成を図るため、神奈川県下全域 にて支部と連携して地域とその住民の暮らしに密着した事業を展開しました。

ペットボトルキャップの回収を行い、リサイクルによる収益金を通じて開発途上国の子供たちへワクチンを寄付しました。これまでの累計回収量は13,835.8kgとなり、約11,068名分のワクチンに該当します。

上記(2)の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

#### 2. 安心して暮らせる地域環境の創造

#### (1) 健全な地域社会の発展促進に向けたPR活動の実施

地域行政と連携し、安心・安全なまちづくりに貢献するため、神奈川県警察との「地域安全に関する協定」に基づき、地域に根ざした防犯および地域活性化と連動できるよう PR事業を実施しました。

特に、防犯ステッカー等の頒布について広報誌やホームページで周知するとともに、 支部を通じて会員へ頒布し、会員の協力により管理物件等へこれらステッカーの掲出を 行うことで、県内各地域の犯罪抑止力向上に寄与しました。 上記(1)の事業の分担は、広報啓発委員会を中心に推進管理しました。

(2) 行政、関係団体との住宅確保要配慮者の入居・居住支援等に関する協力

神奈川県との「神奈川県あんしん賃貸支援事業」に関する協定に基づき、同事業の推進に協力しました。また、神奈川県居住支援協議会に専門家として委員を派遣し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居・居住支援が円滑に推進できるよう協議しました。

(3) 公共事業用代替地媒介業務の推進について

代替地媒介業務に関する実施協定に基づき、東海旅客鉄道㈱から代替地媒介業務の斡旋依頼を受けたことに関し、必要情報を提供し成約に繋げました。

(4) 行政との公有地処分に関する協力

県ならびに横浜市からの要請により、公有地処分に関する情報提供について、ホームページやメールマガジンなどを活用し積極的に協力しました。

(5) 関連団体等との協定に基づく媒介業務に関する協力

神奈川県住宅供給公社をはじめとする関連団体との各種協定に基づき、消費者への賃貸住宅の供給支援、利用促進に協力しました。

また、行政から物件情報提供に関する協定に基づき、ホームページやメールマガジンで会員へ周知するとともに物件情報を行政に提供しました。

(6) 災害時における神奈川県・政令指定都市との民間賃貸住宅提供に関する協力

県および政令指定都市と災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に基づき、本年度完成したマニュアルに沿って、実際に災害が発生した場合の実践訓練を実施し、災害発生から応急仮設住宅の提供、被災者の入居申込みから契約に至るまでの流れを確認しました。本年度は県および横浜市、相模原市と連携し訓練を行いました。

上記(2)~(6)の事業の分担は、政策推進委員会を中心に推進管理しました。

#### (7) 地域社会と連携した防災体制の整備

緊急時における本・支部役職員の連絡網を整備し、不動産会館内の避難経路を再確認するとともに、近隣の帰宅困難者一時滞在施設や指定緊急避難場所を把握し、来館者へ速やかに案内できるよう館内に掲示しました。

また、大規模災害発生時の緊急初動態勢を整えるため、安否確認サービスの運用テストを実施し有事に備えました。

(8) 地域住民の生活や住居に関する救援活動等の推進

神奈川県と締結している「犯罪被害者等からの民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」 に基づき、県からの物件情報依頼に対してメールマガジンにて会員へ情報提供を呼びか けました。(依頼件数4件) また、「反社会的勢力データベース照会システム」を活用し、反社会的勢力との取引未然防止の一助として、会員からの問い合せに対する照会を行いました。

#### 【反社会的勢力データベース照会システム】

照会件数4,735件 うち照会許可4,566件、拒否169件 照会結果 該当あり14件、該当なし4,552件

上記(7)~(8)の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

- 3. 地域振興のための不動産に関する調査研究および政策提言
- (1) 土地住宅政策および税制に関する要望の推進

会員および支部から寄せられた各地域の住民の声や各規制等の問題点や改善点をとりまとめ、国、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市に対して、本部・支部と連携して以下のとおり要望しました。

#### ①国への要望

- ・各市町における宅地建物取引に関する閲覧情報等の電子化について
- (回答)各市町村における行政情報等のオープンデータ化を前提として不動産 I Dを キーとした効率的な情報収集が可能となるよう、不動産 I Dの活用推進など不動産 業の生産性向上に向けた取組を進めていきます。
- ・「安心R住宅」の商標が付された物件を取引する場合、例外なく不動産取得税を減免 できるよう要望について
- (回答)消費者の皆様が「住みたい」「買いたい」と思う良質な既存住宅を選択いただけるよう、政策税制等を通じ引き続き既存住宅流通市場の活性化に取り組んでいきます。

#### ②神奈川県への要望

- ・地籍調査の促進について
- (回答) 地籍調査の進捗が図られるよう引き続き休止・未着手市町村への働きかけを 行うと共に、市町村や法務局と連携を図り、登記所備え付け地図作成が進むよう努 めます。
- ・空き家対策での行政との連携について
- (回答) 県では「空き家対策行政実務者会議」を開催し、取組事例の情報共有や自由な情報交換を促進、市町村の支援を行ってきました。さらに関係団体と連携し、市町村の空き家対策支援を充実させていきます。

#### ③横浜市への要望

- ・マンション駐車場附置義務の軽減について
- (回答)「条例の対象となる規模の引き上げ」「駐車台数確保率の引き下げ」等緩和に向け条例整備し、令和5年1月1日より横浜市建築基準条例が改正されました。

・狭あい道路の整備促進について

(回答)拡幅整備の実現性、地域の安全性や利便性の向上等に対する効果、地域のご理解など総合的に判断しながら整備促進路線の追加指定を行います。整備促進路線以外の狭あい道路では、条件があえば後退用地の測量、支障物の除去等に対する補助金交付、市による後退用地の道路状整備及び維持管理を行います。

#### ④川崎市への要望

・物件調査および調査証明書の取得に関する対応について

(回答)国のデジタル化推進の動きとあわせて本市でも取組を進めているところで ご ざいます。また、都市計画情報等の提供につきましても、他都市の状況等踏まえな がら、利便性向上に向けた検討を進め、改善に努めていきたいと考えています。

・空き家対策として所有者情報の開示、厚木市小田原市のような「空き家バンク」の 開設について

(回答) 空き家に関する情報は個人情報を含むもので、民間事業者等に提供すること は慎重な対応が必要であると考えています。空き家の解消に向けた連携体制につい て協議検討を行い、連携するにあたり情報の提供が必要となる場合は、空き家バン クによる情報提供の方法も含め検討していきます。

#### ⑤相模原市への要望

・水防法に基づく浸水(内水)ハザードマップについて

(回答) 水防法の改正に伴い、雨水出水浸水想定区域の指定対象の拡大がされたことから、本市では、想定し得る最大規模の降雨に基づく浸水内水ハザードマップの想定について、早期の作成及び公開に向けて取り組んでいるところです。

狭隘道路解消に向けての提案・要望

(回答) 寄附の受納までに期間を要していたことから、昨年度から申請者が自ら測量等を実施することで、速やかに寄附を受納できるよう制度の拡充を図りました。

・空き家対策の進捗状況について

(回答) 空き家の管理は所有者管理が大原則となりますが、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態等に至っている空き家等に関しては「特定空き家等」に認定し、指導や助言、勧告を行っています。

#### (2) 中小企業分野確保への取組

会員の経営環境を擁護すべく、全宅連等関係団体と連携して、異業種による不動産業 への参入を阻止するよう取り組みました。

(3) 関係法令の改正や条例制定に関する意見募集等の対応について

各行政や関係団体等から土地住宅施策に関わる関係法令改正等の情報をホームページ やメールマガジンにて周知しました。

#### (4) 不動産業務に関する調査研究と改善要望について

宅地開発等に関する諸制度や宅地建物取引業務に関わる問題について、本会と横浜市で構成する横浜市建築及び開発等に関する調整連絡協議会で意見を交換しました。

上記(1)~(4)の事業の分担は、政策推進委員会を中心に推進管理しました。

#### IV 収益事業

#### (1)会議室貸出

支部および関連団体等からの会議室貸出申請を受付、会議室の貸出および管理を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策ならびに衛生対策の徹底により、利用者へ深刻な影響を与える恐れが懸念されたため、7月22日から8月17日の間はすべての会議室の新規貸出受付を禁止しました。

#### (2) 公益目的事業以外の業務委託等に関する対応

関係団体等との業務委託契約に基づき、受託している業務を的確に推進しました。

上記(1)~(2)の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

#### V 共益事業

#### (1) 神奈川県女性部会連絡会の支援

女性が意欲をもって開業することができる環境づくりやネットワークの整備など、運営委員会開催等を通じて、各支部女性部会の横断的な連携および情報交換を行い活動支援に取組みました。

また、業務において誰もが直面するクレーム対応と、それに伴うメンタルケアや業者としての対策等について、オンライン同時配信により研修会を開催しました。なお、他 県協会女性部会等、広く受講者を受け入れて実施をしました。

日 時:令和4年11月22日(火) 14時~16時

場 所:神奈川県不動産会館 5 F大会議室

演 題:孤独死だけじゃない 身寄りがない賃借人の死亡に伴うトラブルを防ぐ

講師:一般社団法人シニアライフよろず相談室

代表理事 檜垣 圭祐 氏

受 講 者:235名(本部来館45名、支部来館24名、オンライン受講166名)

#### (2) 青年部会の活動支援熊勢の整備

若年層の会員および従業者がその活力をもって宅建業に取り組むことで、本会ならびに宅建業界の持続的な発展につながるよう、人材育成の観点から各支部青年部会の活動活性化を促すべく、支援策の策定に向けた意見交換会を実施しました。

#### (3) メールマガジンの登録者数増加の推進

会員への業務支援や本会の事業運営に関する迅速かつ的確な情報伝達手段として重要な役割を担い、会員が情報の取捨選択ができるなどその重要性を鑑み、支部の協力を得て、広報等を通じてメールマガジンの登録者数増加の推進に努めました。

上記(1)~(3)の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

#### (4) 本会ブランドイメージの普及促進

本会公式キャラクター「はとっぴぃ」を活用し、「ハトマーク」が安心と信頼の宅地建物取引のイメージとして定着するよう取組みました。「はとっぴぃ」のイラストを各種印刷物に利用するとともに、LINEスタンプの発売等により、幅広く「はとっぴぃ」の浸透を図りました。

また、幅広い層に利用されているFacebookに、ハトマークの会員が安心・安全な宅地建物取引業者であり、「不動産のことならハトマーク」というキャッチフレーズのもと協会PR広告を掲載しました。

#### (5) 会員や消費者への情報伝達

本会の事業推進状況や不動産関連の幅広い情報を会員へ周知するため、広報誌「広報宅建ジャーナル」を発行するとともに、同内容をホームページに掲載しました。

また、発行手段を段階的に見直すとともに、ホームページ限定公開版を発行するなど、 紙面からホームページ閲覧方式への将来的な移行に向けて準備を進めました。

#### (6) 関連団体等との活動協力

税務相談への対応等、入会促進や会員向けサービスの充実ならびに各種セミナーにおける講師の斡旋など多岐にわたる協力体制構築のため、東京地方税理士会と業務連携に関する覚書を締結しました。

また、「広報 宅建ジャーナル」を関連団体等に送付し、本会事業に関する正しい認識と理解および協力を得られるよう周知をするとともに、関連団体等から発行された広報誌やホームページ等から発信された情報を収集し、相互理解に努めました。

#### (7)広報活動の連携強化

ハトマークのPR方法やホームページの運用、広報の企画に関する意見交換を行い、 支部におけるホームページの活用促進等、今後の広報事業に関する情報共有方法など連 携強化に向けて検討を行いました。

上記 (4)~(7) の事業の分担は、広報啓発委員会を中心に総務委員会と連携しながら 推進管理しました。

#### (8) 本会創立55周年記念事業の実施

令和4年9月に創立55周年を迎え、会員とともに営々と築き上げられてきた歴史を

振り返るとともに更なる飛躍を期すべく、県内各地でより多くの会員が参加できるよう 支部の記念行事開催に対し助成金を交付するなど支援するとともに、令和5年賀詞交歓 会と併せて記念祝賀会を開催しました。

日 時:令和5年2月14日(火) 17時

場 所:横浜ベイホテル東急 地下2F クイーンズグランドボールルーム

出席者数:150名

併せて、宅建ジャーナル「55周年記念号」を発行し、会員や関連団体等への発信を 行いました。

### VI 管理関係

(1) 開業予定者や新規免許業者の加入促進

①本・支部役職員の連携した入会促進活動

本・支部事務局が連携し新規免許業者に対して迅速に連絡を行うとともに、本会未加入業者には既知の業者により積極的に入会を勧めるよう、役員等へ電話やメールで通知をしました。さらに「開業支援アドバイザー」の職員が電話や来館者の開業に関する幅広い質問等に的確かつ丁寧に個別相談を行い、必要に応じて新規免許業者の事務所へ訪問し案内する等、徹底したサポート態勢を整えました。

②入会促進を目的とした開業支援専用ホームページ等の運用

開業予定者に対し、宅建業開業後の円滑な業務運営の一助となるよう、免許申請方 法等の宅建業開業までの流れを解説した開業支援専用のランディングページを活用し、 インターネット広告の運用により、即効性のある情報発信に努めました。

#### ③入会促進ツールの活用

本支部会館内および県内各所などで配架されている開業までの手続きの流れや本会の事業、研修内容等を解説したマンガ冊子「マンガでわかる不動産業のはじめかた」および本冊子のアニメーション動画を開業相談や入会案内にあたり活用し入会者の確保に努めました。

④不動産業スタートアップ応援プロジェクトの推進

入会者の開業諸費用の負担軽減を目的とし、各地域金融機関と創業支援融資の取り 扱いに向けた提携を進め、新たに神奈川銀行と協定を締結しました。

また、新規免許業者数の増加と不動産業界活性化ならびに入会促進の即効性を高めるため、入会金の7万円減額措置を継続しました。

令和4年度の神奈川県知事免許件数に対する入会率は約60.5%でした。

(2)「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 神奈川県宅建協会版」の改訂 変異株の流行により国内の感染者数が過去最多を更新するなど、コロナ禍が会員の業 務や生活そのものに影響を及ぼす可能性を鑑み、会員や従業員、役職員等の健康と安全 を最優先としながらも、事業の継続や再開に向けたあり方に関して一定の基準を設け、 安定した組織運営につなげるよう、感染状況や社会情勢に合わせて「新型コロナウイル ス感染予防対策ガイドライン 神奈川県宅建協会版」を都度改訂し公表しました。

#### (3) 安全かつ安定した法人運営のための保険対応

安定した本会の運営管理維持のため、法人法に規定されている役員の運営賠償責任について、保険契約によりリスク回避できるよう整備しました。

#### (4) 神奈川県内への審議会等への参画

不動産に関する地域の声などを集約し、地域ごとに特色ある活動へ向けて取り組むため、県内の行政庁で開催されている都市計画審議会をはじめとする各審議会等に参画しました。地域に密着して営業している会員だからこそ得ることのできる情報を積極的に提示し、地域の特性に根付いた課題の解決に努めることで、安心・安全なまちづくりの推進を通じて地域の活性化に寄与しました。

上記(1)~(4)の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

#### (5) 事業効率化と本・支部連携の推進

各種会議や研修会において、ペーパーレス化を推進し、資料をタブレット利用による 閲覧方式にするなど更なるオンライン会議等の推進に伴い、運用基準を定めるとともに 旅費規則を改正し、効率的かつ円滑な会議運営ができるよう環境を整備しました。

また、経費削減や環境への配慮を踏まえ、本・支部間の情報交換や資料の送付方法に関し、オンライン上で対応できるよう態勢を整えました。

上記(5)の事業の分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

#### (6) 勤務環境の充実に向けた対応

本・支部職員の勤怠管理に関しては、統一した運用に向けて事前説明会を開催し、支部からの意見や要望を受け、より利用しやすいシステムの整備に努め、12月より全職員が共通の打刻システムを使用する第一次導入に至りました。また、更なる業務負担軽減と効率化を図るため、第二次導入に向け、給与の一括振込に関し準備しました。

さらに、平成25年度に策定した支部事務局における統一基準に関し、策定後10年 を経過し時勢に則した整備が求められる中、将来にわたり働きやすい環境づくりを目指 すため、給与基準や職員待遇改善に向けて検討を行いました。

上記(6)の事業の分担は、組織・事業運営特別委員会および総務委員会を中心に推進 管理しました。

#### (7) 会員情報の適正な管理

定例に開催する会員情報委員会で審査を行い、会員として適格な申請者の入会を承認しました。

本年度の入会は、正会員286名(本店233名、支店53名)、賛助会員3名でした。 また、宅建ジャーナルを通じて入会者を紹介するとともに、支部別会員数および増減 を周知しました。 (別表17参照)

#### (8)組織と規律の保持

会員に義務の履行や是正を指導するなど、対象会員について審査を行い、定款第11条第1号に基づく会員資格喪失手続を遂行しました。資格喪失者については宅建ジャーナルを通じて会員に公表するとともに、神奈川県へ報告しました。 (別表 18 参照)

上記(7)~(8)の事業の分担は、会員情報委員会を中心に推進管理しました。

### (9) 中長期的な財政状況の安定を見据えた予算等の検討

組織整備に関する基本方針に基づき、中長期的に安定した事業運営と財務状況の確立を目的として、収入予算の範囲で支出予算を計上するよう合理的かつ効率的な予算編成に努めた上で、支部・本部を合算した収支予算書を作成しました。

これに先んじて、各支部が当期収入の範囲内で予算編成および執行ができるよう、研修会や渉外費の取り扱いや予算変更に関する手続き等について追記をした上で、予算編成および執行に関する付帯事項(以下「付帯事項」という)を策定しました。

予算案の作成にあたっては、付帯事項の遵守および積算根拠を中心に予算書の確認を 行い、必要に応じて支部役員等と調整し、実績に沿った予算案策定に努めました。

また、支部交付金について、過年度の決算内容等を参考に、コロナ禍前と同等程度の 事業実施ができ、物価上昇の影響を考慮して交付額を確定しました。

#### (10) 法令および公益法人会計基準に準拠した法人全体の会計処理

「公益法人会計基準」および運用指針に基づき、本部、支部ともにオンラインシステムによる会計処理を実施しました。

令和3年度決算書、財務諸表および今年度収支予算書については、事業報告書や事業 計画書とともにホームページ掲載等により公開用の文書類として整備し、定期提出書類 を作成して県公益認定等審議会への報告を行いました。

#### (11) 会費、入会金等の徴収管理

会費等の納入および保証協会神奈川本部からの会費徴収事務受託に関する業務について、支部・本部間の連携と会員管理システムの活用による正確かつ迅速な納入状況の把握を図り、未納分の回収に努めました。

#### (12) 資産の運用管理

地方債による資金運用とともに金銭出納、在庫管理および証憑書類等検印を行い、顧

問公認会計士による元帳、計算書類検印を得て、資産の安全確実な運用と管理に努めました。

また、公益社団法人としての要件の一つである遊休財産の保有制限に対応するため、本会の遊休財産は認定法施行規則第22条第3項第2号に基づく「公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産」としての運用を継続することとし、債券の購入をはじめ証券会社や金融機関から積極的に情報を収集し、より有利な条件での運用に関して資金運用管理規則に基づき対応しました。

#### (13) 経理処理の把握と今後の研修および検討

令和3年度支部決算内容の確認結果に基づき、付帯事項の遵守および支部事業等執行 に伴う経理処理の財務状況を確認しました。また、経理処理のみならず、事業に関する 意見等を踏まえ、支部からの要望や意見を聞き取り今後の付帯事項策定等に活用するた め、総務・財務委員会合同で、支部総務委員長・支部財務委員長および支部事務局職員 等と意見交換をオンラインにより実施しました。

支部からの意見や要望を踏まえ、支部財務業務マニュアルを改訂し、次年度の付帯事項策定にあたり参考としました。

さらに、これらの内容を本部と支部で共有するため、財務業務に関する本・支部合同 研修会を開催しました。

#### (14) 顧問公認会計士の関与

財務全般に関して、顧問公認会計士の助言を受け、適正な会計処理に努めました。 なお、顧問公認会計士の協力を得て、監査前に各支部を訪問して元帳等の確認を行い、 効率的な統一基準である付帯事項を遵守した予算執行の把握に努めました。

上記(9)~(14)の事業の分担は、財務委員会を中心に推進管理しました。

#### 「支 部]

各支部では、事業計画に基づき各事業を推進しました。

## 中央無料相談所 相談件数

相談内容	相 談 件 数				
竹 嵌 PJ 谷	宅建士	弁護士	鑑定士	建築士	合計
業者に関する相談	457	9	7	0	473
契約に関する相談	1, 505	86	5	0	1, 596
物件に関する相談	349	19	1	0	369
報酬に関する相談	115	3	0	0	118
借地借家に関する相談	1,086	98	6	0	1, 190
手付金に関する相談	48	0	0	0	48
税金に関する相談	92	0	0	0	92
ローン等に関する相談	32	2	0	0	34
登記に関する相談	47	1	0	0	48
業法・民法に関する相談	494	53	16	0	563
建築(建基法含)に関する相談	71	1	1	16	89
価格等に関する相談	49	0	2	0	51
国土法・都市計画法等に関する相談	4	0	0	0	4
空き家に関する相談	24	0	1	0	25
その他	922	15	4	0	941
合 計	5, 295	287	43	16	5, 641

(相談員数:261名 実施日数:246日 応対相談件数:平均22件/日)

専門家相談実施日数 弁 護 士 : 42日

不動産鑑定士 : 11日 建 築 士 : 11日

#### 別表 2

## 支部相談所 相談件数

相 談 内 容	相談件数
業者に関する相談	21
契約に関する相談	83
物件に関する相談	63
報酬に関する相談	1
借地借家に関する相談	108
手付金に関する相談	0
税金に関する相談	23
ローン等に関する相談	0
登記に関する相談	17
業法・民法に関する相談	77
建築(建基法含)に関する相談	10
価格等に関する相談	1
国土法・都市計画法等に関する相談	1
空き家に関する相談	2
その他	58
合 計	465

別表4

## 神奈川県民センターへの相談員派遣 相談件数

相 談 内 容	相談件数
業者に関する相談	62
契約に関する相談	182
物件に関する相談	76
報酬に関する相談	8
借地借家に関する相談	231
手付金に関する相談	4
税金に関する相談	17
ローン等に関する相談	7
登記に関する相談	9
業法・民法に関する相談	10
建築(建基法含)に関する相談	20
価格等に関する相談	3
国土法・都市計画法等に関する相談	0
空き家に関する相談	4
その他	215
合 計	848

(相談員数:39名 実施日数:246日 応対相談件数:平均3件/日)

行政機関への相談員派遣 相談件数

	I
相談内容	相談件数
業者に関する相談	33
契約に関する相談	171
物件に関する相談	185
報酬に関する相談	5
借地借家に関する相談	310
手付金に関する相談	0
税金に関する相談	18
ローン等に関する相談	4
登記に関する相談	40
業法・民法に関する相談	31
建築(建基法含)に関する相談	38
価格等に関する相談	29
国土法・都市計画法等に関する相談	4
空き家に関する相談	25
その他	130
合 計	1,023

	行	政 庁	件数	彳		件数
横	横浜市		256	伊勢原市		33
Ш	崎「	Ħ	158	平塚	市	20
		川崎区	44	愛川	町	11
	内	中原区	33	厚木	市	28
	訳	多摩区	42	大和	市	6
		麻生区	39	海老	名市	32
横	横須賀市		100	綾瀬市		25
$\equiv$	浦市	Ħ	9	座間	市	32
葉	山■	丁	27	相模	原市	71
逗	子市	Ħ	11	H	南区	18
鎌	倉下	Ħ	55	が割		36
藤	沢「	Ħ	37	F)	緑区	17
茅	ケル	奇市	39	小田	原市	42
秦	秦野市		21	南足	柄市	10
			合 計	•		1,023

## 知識習得セミナー開催一覧

実施日	演題 / 講師	受講者数     Web   支部   本部   合			
天旭 口	(與應 / 神叩			本部	合計
令和4年	デジタル化法による宅建業務のポイント	245 名	27 名	9名	281 名
8月8日(月)	顧問弁護士 立川正雄 氏	240 泊	21 2	9 2	201 泊
令和4年	インボイス制度について				
11月18日(金)	(横須賀三浦支部との共催)	347 名	27名	25 名	399名
	顧問公認会計士 岩村浩秀 氏				
令和5年	相隣関係に係わる物権法改正について				
2月24日(金)	~越境した枝の切除やライフラインの	293 名	1E Ø	26 A	971 タ
	設備設置権等のルールが変わります~	293 名	45 名	45 名 36 名	374名
	弁護士 野竹秀一 氏				

別表6

# 神奈川宅建 e - スクール配信一覧

演題	講師	時間	ログイン数
重要事項説明書の書き方 ~売買編~	顧問不動産鑑定士	約 150 分	609 回
重要事項説明書の書き方 ~賃貸編~	吉野 荘平 氏	約 100 分	231 回
契約書の書き方 ~売買契約書~	   弁護士	約 90 分	283 回
契約書の書き方 ~賃貸借契約書~		約 100 分	474 回
契約書の書き方 ~特約条項~		約 130 分	105 回

別表 7

## 神奈川宅建ビジネススクール配信内容一覧

演題	講師	時間	ログイン数
顧客獲得に向けたセールス手法	(株)コミュニティラボ 田中 和彦 氏	約110分	116 回
受付、物件調査および 価格査定・賃料査定の事務	不動産鑑定士 北川 憲 氏	約 130 分	87 回
売買実務・・・仲介業務 〔客付・元付業務〕	宅地建物取引士 畑中 学 氏	約 120 分	65 回
賃貸借実務・・・賃貸管理と相談事例 〔賃貸管理のアドバイスとクレーム対応〕	賃貸不動産経営管理士 岸 明日美 氏	約90分	63 回

# 実務指導 実施日程および指導員分担表

支部名	往訪日程	本部指導員	支部指導員	実施 業者数
横浜中央	10月24日(月) 10月27日(木)	梨本 幹彦	大西 洋子 阿部 浩	18
横浜東部	11月4日(金)	武市 章秀	三田 基之 伊藤 勝之	- 6
横浜南部	10月6日(木) 10月7日(金)	矢込 一久	山野井 幹正	11
横浜西部	10月24日(月) 10月28日(金)	畠山 浩一	川口 宗人 土谷 竜郎	12
横浜北	11月7日(月) 11月10日(木)	荒井 征次	溝上 高行 染谷 浩一	14
横浜鶴見	11月7日(月)	武市 章秀	荒井 孝典 小野 文章	4
川崎南	10月3日(月)	畠山 浩一	小磯 洋平 松永 紀文	- 5
川崎中	10月6日(木)	梨本 幹彦	鈴木 理史 神田 佳克	- 6
川崎北	11月10日(木) 11月11日(金)	芝直也	澤田 勝弘 森 秀夫	- 11
横須賀三浦	10月3日(月)	武市 章秀	鈴木 綾子 田中 義男	- 7
鎌倉	11月18日(金)	芝直也	森口 浩行 鞍田 哲士	- 5
湘南	11月10日(木) 11月17日(木)	添田 直	稲岡 武義 熊山 陽一	12
湘南中	11月14日(月)	矢込 一久	安藤 とも子 濱尾 ゆかり	9
県央	10月28日(金)	藤井 香大	坂田 操 草山 洋一	- 5
県央東	10月24日(月)	藤井 香大	安澤 文夫 橋本 恵理子	- 7
相模南	11月11日(金)	藤井 香大	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	- 6
相模北	10月28日(金)	荒井 征次	錢谷 伸秀 田中 義人	- 8
小田原	10月27日(木)	添田 直	石塚 順一 伊藤 秀樹	- 5
	I	合 計	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	151

# 開業支援センター 相談実績

	相談・資料請求等	(内、オンライン相談)	(開業に至った件数)	電話相談件数
4月	17 件	3件	9 社	113 件
5月	11 件	_	5 社	81 件
6月	21 件	_	8 社	77 件
7月	12 件	1	6 社	74 件
8月	16 件	2件	8 社	72 件
9月	14 件	_	4 社	76 件
10月	22 件	3件	8 社	70 件
11月	15 件	1	4 社	71 件
12 月	11 件	_	9 社	63 件
1月	20 件	1	9 社	90 件
2月	12 件	2件	6 社	58 件
3月	22 件	1	5 社	84 件
合計	193 件	10 件	81 社	929 件

別表 10

## 不動産業開業支援セミナー

	Ι.	助圧未開来又扱しく)						
	開催日	出席者数	相談件数					
	4月27日(水)	来館 11 名、オンライン 7 名	7件					
	6月22日(水)	来館 15 名、オンライン 11 名	15 件					
	9月21日(水)	来館 27 名、オンライン 10 名	20 件					
	11月30日(水)	来館 22 名、オンライン 4 名	15 件					
	2月22日(水)	来館 27 名、オンライン 10 名	16 件					
入		演題と講師(各回共通)						
		建物取引業の開業に向けて						
門	顧問不動産鑑定士							
編	• 宅地建物取引業免許申							
,,,,,		引事業管理部 建設業課 横浜駐在事務所 年	と建指導担当					
	・不動産業者の体験談							
	本会役員等							
	・(公社)神奈川県宅地建物取引業協会の事業案内							
	本会職員							
	・創業支援融資制度等に							
		黄浜支店 国民生活事業 職員						
	開催日	出席者数	÷					
	5月18日(水)	来館 6名、オンライン 12 名						
	7月21日(火)	来館 23 名、オンライン 7 名						
	10月25日(火)	来館 22 名、オンライン 7 名	Z					
	12月20日(火)	来館 21 名、オンライン 7 名						
実	3月15日(水)	来館 24 名、オンライン 9 名						
	演題と講師(各回共通)							
務	・はじめての顧客獲得に	向けた業態別集客方法について						
編	㈱コミュニティラボ	代表取締役 田中 和彦 氏						
171113		ける事業計画と資金繰りについて						
	湘南信用金庫 職員							
		活用の重要性と競合他社を出し抜く接客対	応					
	(#) LIFULL							
	・宅建協会会員特典と各続	<b>種補助金のご案内</b>						
	本会職員							

# レインズ 利用状況一覧

	利用状況									
		アク	セス数		新規物件登録数					
	新規 登録	物件検索・ 成約検索	図面検索	小計	売買 物件	前年度比	賃貸 物件	前年度比		
4月	16, 122	957, 250	1, 618, 997	2, 592, 369	3, 714	108%	12, 408	95%		
5月	14, 755	941, 131	1, 563, 203	2, 519, 089	3, 375	111%	11, 380	89%		
6月	14, 955	925, 351	1, 555, 565	2, 495, 871	3, 763	122%	11, 192	84%		
7月	15, 867	944, 710	1, 594, 834	2, 555, 411	4,022	121%	11,845	93%		
8月	14, 380	810, 663	1, 384, 169	2, 209, 212	3, 358	125%	11,022	96%		
9月	17, 016	937, 965	1, 595, 613	2, 550, 594	4, 578	142%	12, 438	100%		
10 月	16, 848	956, 228	1, 621, 231	2, 594, 307	4, 961	140%	11,887	90%		
11 月	15, 739	896, 526	1, 520, 790	2, 433, 055	4, 536	133%	11, 203	86%		
12 月	14, 667	767, 181	1, 262, 951	2, 044, 799	4, 723	173%	10, 394	106%		
1月	18, 867	896, 819	1, 633, 310	2, 548, 996	5, 230	149%	13, 637	95%		
2 月	18, 311	915, 651	1, 668, 167	2, 602, 129	5, 203	164%	13, 108	98%		
3 月	19, 527	970, 440	1, 719, 187	2, 709, 154	5, 836	170%	13, 691	101%		
	197, 054	10, 919, 915	18, 738, 017	29, 854, 986	53, 299	104%	144, 205	90%		

別表 12 全宅連「ハトサポ」 利用状況・案件/書式作成数一覧

			利	用状況			
	会員	員数	ログィ	イン数	Web書式 利用会員数		
	利用 会員数 (A)	加入率	ログイン 会員数 (B)	ログイン 割合 (B/A)	Web書式 利用会員数 (C)	Web書式 利用割合 (C/B)	
4月	5, 756	85.1%	2,682	46.6%	463	17.3%	
5月	5, 780	85.4%	2, 759	47. 7%	501	18.2%	
6月	5, 849	86.4%	3, 731	63.8%	534	14.3%	
7月	5, 883	86.8%	3, 279	55. 7%	539	16.4%	
8月	5, 891	87.0%	2, 545	43. 2%	485	19. 1%	
9月	5, 899	87.2%	2,884	48.9%	559	19.4%	
10 月	5, 912	87.3%	2, 978	50.4%	596	20.0%	
11月	5, 915	87.4%	2,860	48.4%	598	20.9%	
12月	5, 922	87.5%	2,616	44. 2%	544	20.8%	
1月	5, 935	87.7%	2, 728	46.0%	580	21.3%	
2月	5, 946	87.8%	2,772	46.6%	612	22. 1%	
3月	5, 943	87.8%	2, 902	48.8%	658	22.7%	

9	と	書式作成	数		
案件作	作成数	書式作成数			
売買	賃貸	売買	賃貸		
600	544	1,536	1, 109		
677	536	1,700	914		
768	572	1,874	983		
781	543	2,048	1,010		
632	462	1,665	794		
814	581	2,079	1,008		
866	646	2, 249	1, 109		
811	607	2, 138	1,063		
747	550	1,968	957		
795	723	1,948	1, 256		
803	842	2,074	1,521		
952	972	2, 451	1, 817		
9, 246	7, 578	23, 730	13, 541		

# 宅地建物取引士法定講習

### 1. 自宅学習

		受講者数				受講	者数
回数	開催日(交付日)	神奈川県	県 外	回数	開催日(交付金)	神奈川県	県 外
		登 録	登 録			登 録	登 録
1	令和4年4月7日(木)	142	1	7	令和4年5月19日(木)	137	2
2	令和4年4月14日(木)	135	1	8	令和4年5月24日(火)	139	1
3	令和4年4月21日(木)	141	0	9	令和4年5月31日(火)	132	3
4	令和4年4月28日(木)	139	1	10	令和4年6月21日(火)	143	0
5	令和4年5月10日(火)	136	4	11	令和4年6月23日(木)	137	0
6	令和4年5月12日(木)	132	1	12	令和4年6月30日(木)	140	3
						1,653	17
					受講者合計	1,6	570

### 2. 座学法定講習

<u> </u>	土于仏是冊日						
		受講	者数			受講	者数
回数	開催日 (交付日)	神奈川県	県 外	回数	開催日 (交付日)	神奈川県	県 外
		登 録	登 録			登 録	登 録
1	令和 4 年 7 月 27 日(水)	128	1	23	令和 4 年 11 月 29 日(火)	132	0
2	令和4年8月2日(火)	124	3	24	令和 4 年 12 月 7 日(水)	126	1
3	令和 4 年 8 月 4 日(木)	126	0	25	令和 4 年 12 月 13 日(火)	127	2
4	令和 4 年 8 月 18 日(木)	124	3	26	令和 4 年 12 月 15 日(木)	129	0
5	令和 4 年 8 月 23 日(火)	123	1	27	令和 4 年 12 月 21 日(水)	126	1
6	令和 4 年 8 月 25 日(木)	120	1	28	令和 4 年 12 月 23 日(金)	129	3
7	令和 4 年 8 月 30 日(火)	133	1	29	令和 5 年 1 月 12 日(木)	128	1
8	令和 4 年 9 月 1 日(木)	124	0	30	令和 5 年 1 月 18 日(水)	128	2
9	令和4年9月6日(火)	131	0	31	令和 5 年 1 月 20 日(金)	134	0
10	令和 4 年 9 月 8 日(木)	125	2	32	令和 5 年 1 月 26 日(木)	131	0
11	令和 4 年 9 月 13 日(火)	130	1	33	令和 5 年 2 月 1 日(水)	133	1
12	令和 4 年 9 月 15 日(木)	109	2	34	令和 5 年 2 月 9 目(木)	136	0
13	令和 4 年 9 月 21 日(水)	108	1	35	令和 5 年 2 月 14 日(火)	134	0
14	令和 4 年 9 月 27 日(火)	125	2	36	令和 4 年 2 月 16 日(水)	134	2
15	令和 4 年 10 月 5 日(水)	135	0	37	令和 5 年 2 月 22 日(水)	126	1
16	令和 4 年 10 月 19 日(水)	125	2	38	令和 5 年 3 月 2 日(木)	136	1
17	令和 4 年 10 月 26 日(水)	127	3	39	令和 5 年 3 月 8 日(水)	135	0
18	令和 4 年 10 月 28 日(金)	130	0	40	令和 5 年 3 月 14 日(火)	133	0
19	令和 4 年 11 月 10 日(木)	130	1	41	令和 5 年 3 月 16 日(木)	134	2
20	令和 4 年 11 月 16 日(水)	129	1	42	令和 5 年 3 月 22 日(水)	132	0
21	令和 4 年 11 月 18 日(金)	132	0	43	令和 5 年 3 月 30 日(木)	124	2
22	令和 4 年 11 月 24 日(木)	125	1			5,510	45
					受講者合計	5,5	55

### 3. Web 法定学習(神奈川県登録のみ)

回数	受講期間	受講者	回数	受講期間	受講者
1	令和4年10月28日~令和4年11月24日	218	6	令和5年1月20日~令和5年2月16日	187
2	令和4年11月11日~令和4年12月8日	132	7	令和5年2月3日~令和5年3月2日	133
3	令和4年11月25日~令和4年12月22日	121	8	令和5年2月17日~令和5年3月16日	109
4	令和4年12月 9日~令和5年 1月5日	110	9	令和5年3月3日~令和5年3月30日	126
5	令和4年12月23日~令和5年1月19日	117		受講者合計	1, 253

# 宅地建物取引士資格登録申請書等受付事務実績

内容	件数
宅地建物取引士資格の登録申請	2, 689
宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請	7, 328
宅地建物取引士資格登録移転申請	26
宅地建物取引士証の書換え(住所の裏書)	2, 648

宅地建物取引士証の交付						
内訳	件数					
座学法定講習受講者(自宅学習受講者含む)	7, 163					
Web法定講習受講者	1, 238					
他団体法定講習受講者	864					
資格試験合格1年以內	2, 024					
書換え交付	259					
再交付	176					
登録移転に係る交付	18					
合計	11, 742					

## 宅地建物取引士資格試験 受験申込数および試験運営人数

### 10月16日(日)実施

試験地総本部	試験運営役職						
神奈川県宅建協会	総本部長	本部員	小計				
	1	2	3				

							試馬	<b>険運営</b> 額	<b></b> 安職		
	試験会場	担当支部	受験者数	申込者数	総括 試験 監督員	リーダー 本部員・ 本部員等	試験 監督員	本部員補助	監督員 補助	相談係	小計
	TKP ガーデンシティ PREMIUM みなとみらい	横浜西部	903	1, 077	1	9	16	10	20	2	58
	横浜市立大学	横須賀 三浦	1, 302	1,671	1	13	36	18	32	3	103
	横浜医療情報専門学校 (岩崎学園新横浜1号館)	横浜北	813	960	1	9	24	12	21	2	69
	横浜デジタルアーツ専門学校 (岩崎学園新横浜 2・3 号館)	横浜北	574	742	1	8	17	10	16	3	55
	情報科学専門学校	横浜中央	720	834	1	9	18	9	16	2	55
	パシフィコ横浜ノース	横浜東部	3, 180	4, 187	1	18	54	30	64	4	171
船	大原法律公務員専門学校	横浜鶴見	334	420	1	7	15	8	9	2	42
受験	明治学院大学	鎌倉	990	1, 296	1	9	27	13	29	2	81
鞭	神奈川県宅建協会	_	182	206	1	3	6	4	5	1	20
般受験者会場	専修大学(5·7·8·9 号館)	川崎中県央	1, 573	2, 023	1	17	39	20	35	4	116
	<b>上</b> 県立保健福祉大学	横須賀三浦	442	557	1	7	13	7	14	2	44
	日本大学(生物資源科学部)	湘南	1, 191	1,625	1	14	35	15	22	2	89
	湘南工科大学	湘南中	1,054	1, 355	1	17	26	18	29	2	93
	青山学院大学	相模南相模北	1,871	2, 340	1	15	33	20	41	3	113
	旭丘高等学校	小田原	765	969	1	13	35	18	20	2	89
	小 計 ①		15, 894	20, 262	15	168	394	212	373	36	1, 198
丞	TKP ガーデンシティ PREMIUM 横浜西口	横浜中央	894	949	1	8	21	12	17	2	61
登録	関東学院六浦中学校・高校	横浜南部	1, 144	1, 279	1	12	38	21	24	2	98
講習	専修大学(10 号館)	川崎北	1, 204	1, 421	1	11	31	12	21	2	78
修	外語ビジネス専門学校	川崎南	560	599	1	10	20	13	14	2	60
習修了者会場	多摩大学	県央東	449	491	1	9	19	8	13	2	52
会場	和泉短期大学	相模南	521	581	1	9	11	10	12	2	45
	横浜国立大学	横浜西部	336	450	1	8	9	8	11	2	39
	小 計 ②		5, 108	5, 770	7	67	149	84	112	14	433
	合 計 (①+②)		21,002	26, 032	22	235	543	296	485	50	1,631

# 不動産フェア実施報告

支部名	日程	会場	主な内容
横浜6支部 共催	1月20日	横浜市民文化会館 関内ホール	「宅建チャリティー寄席」として落語家 3 名および 三味線漫談 1 名
横浜中央	横浜中央 増浜中央 11月7日 新都市プラザ そごう横浜店 B2F 正面入口前		不動産無料相談会、不動産無料相談所PR他
横浜東部	10月 9日	反町公園	「神奈川区民まつり」に参加 不動産無料相談会、募金活動(花鉢・野菜の販売)、 抽選会
横浜北	11月 3日	センター南駅周辺	「つづき区民まつり」に参加 輪投げ、不動産無料相談所、宅建協会や道志村水源を パネルにて紹介
横浜鶴見	10月15日	入船公園	「つるみ臨海フェスティバル」に参加 不動産無料相談会、募金活動、花鉢配布、 協会・ハトマーク・支部のPRしおり配布、 相談所案内カードと記念品配布、お楽しみ抽選会、 子供向けゲーム
川崎南	3月21日	川崎日航ホテル	不動産無料相談会
川崎中	10月16日	川崎市等々力緑地	「中原区民祭」に参加、不動産無料相談会
川崎北 11月19日 新百合トウェンティ 宅地建物相談会 マセキ出張お笑いミニラ		宅地建物相談会 マセキ出張お笑いミニライブ&お楽しみ抽選会	
	7月16日	横須賀商工会議所	不動産無料相談会、緑化募金、花の種配布等
横須賀三浦	12月 4日	三浦市民ホール	「みうら市民まつり」に参加 不動産無料相談会、緑化募金、花の種配布等
鎌倉	11月 6日	池子の森自然公園 陸上競技場	「逗子市民まつり」に参加 不動産無料相談会、子供向けチャリティーゲーム 収益金は全額「緑基金」へ寄附:鎌倉市・逗子市・葉山町
湘南	11月20日	寒川中央公園	「寒川産業まつり」に参加 不動産無料相談所 P R 、募金活動
	7月 8日	湘南スターモール 周辺	「湘南ひらつか七夕まつり」に参加 七夕飾りの制作、掲出、協会 P R
	9月24日	秦野市中心街	「秦野たばこまつり」に参加 不動産無料相談会・シャトルバス運行、 ポップコーン販売、募金活動、協会 P R
湘南中	10月2日	伊勢原市中心街	「伊勢原道灌まつり」に参加 花鉢の配布、協会 P R
	11月 3日	秦野市水無川沿い	「秦野市市民の日」に参加 シャトルバス運行、ポップコーン販売、募金活動、 協会PR
	11月26日	大磯プリンスホテル 駐車場	「大磯まつり」に参加 ポップコーン販売、募金活動、協会 P R

支部名	日程	会場	主な内容
	10月 6日	愛川町役場	不動産無料相談会、献血運動
	10 [] 00 []	愛川町役場	「愛川町ふるさとまつり」に参加、不動産無料相談会、
 県央	10月23日		水槽募金、子供向けハトマークシューティングゲーム
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11 日 10 日	本厚木駅周辺	あつぎ国際大道芸「まち元気物産フェア」に参加
	11月12日、		不動産無料相談会、水槽募金、
	11月13日		子供向けハトマークシューティングゲーム
	11 日 10 日	大和市商工会議所 駐車場	「やまと産業フェア」に参加
	11月13日		不動産無料相談会、協会PRとして無料相談所チラシ・
	11 /; 10 д		ウェットティッシュ・絆創膏を無料配布
	11月19日、		「えびな市民まつり」に参加
県央東	11月20日	海老名運動公園	不動産無料相談会、協会PRとして無料相談所チラシ・
	11/, 10		ウェットティッシュ・絆創膏を無料配布
		綾瀬市役所 南側広場	「あやせ産業まつり」に参加
	11月20日		不動産無料相談会、協会PRとして無料相談所チラシ・
			ウェットティッシュ・絆創膏を無料配布
		小田急相模原駅前サウザンロード	「おださがロードフェスタ」に参加
	10月 9日		不動産無料相談会、募金活動(みどりのまちづくり)、
相模南			花苗・ウェットティッシュ無料配布、不動産無料相談所PR
		座間中学校	「座間市民ふるさとまつり」に参加
	11月13日		不動産無料相談会、募金活動(座間市緑地保全基金)、
			花苗・ウェットティッシュ無料配布、不動産無料相談所PR
	6月23日	相模原市役所前	献血運動、タオル・花鉢・はとっぴぃグッズ無料配布
			不動産無料相談所PR
		相模北支部 所属会員店舗	不動産無料相談会 物件展示、レインズデモ、ハトマークサイト等PR、
			物件展示、レインスケモ、ハトマークリイト等PR、   会員店舗付近清掃
相模北			不動産無料相談会
7日7天7日	9月25日	相模北支部会館相模原市役所前	7   別座無料相談云   タオル・花鉢・はとっぴぃグッズ無料配布、
			不動産無料相談所PR
			不動産無料相談会
	9月29日		タオル・花鉢・はとっぴぃグッズ無料配布、
	9 7 29 1		不動産無料相談所PR
		ダイナシティ ウエスト広場	「小田原箱根大博覧会」に参加
			不動産無料相談会、募金活動、協会・管轄区行政PR、
			移住定住プロモーション、ハトマークくじ
			収益金は小田原市ふるさとみどり基金へ寄附
小田原	11月21日		「かながわ県西うみまち物件ナビ家さが見」PRおよび
			ロゴマーク選考会、
			県西空き家バンク連絡会・小田原市・真鶴町・
			湯河原町パネル展示
			1

# 支部別会員数および増減数

支部名	正会員			賛助会員			合計
文部名	R4 年度期首	R4 年度期末	増減数	R4 年度期首	R4 年度期末	増減数	R4 年度期末
横浜中央	810	842	32	4	4	0	846
横浜東部	286	286	0	2	2	0	288
横浜南部	485	478	△ 7	0	0	0	478
横浜西部	551	549	$\triangle$ 2	3	3	0	552
横浜北	654	651	$\triangle$ 3	1	1	0	652
横浜鶴見	176	176	0	0	0	0	176
川崎南	234	240	6	1	1	0	241
川崎中	271	270	$\triangle$ 1	0	0	0	270
川崎北	434	437	3	1	1	0	438
横須賀三浦	299	297	$\triangle$ 2	0	0	0	297
鎌倉	207	209	2	1	1	0	210
湘南	516	521	5	4	4	0	525
湘南中	398	400	2	5	5	0	405
県央	214	210	$\triangle$ 4	4	5	1	215
県央東	318	317	$\triangle$ 1	2	2	0	319
相模南	280	274	$\triangle$ 6	1	1	0	275
相模北	348	346	$\triangle$ 2	2	2	0	348
小田原	229	219	△ 10	2	2	0	221
本部				1	1	0	1
合計	6, 710	6, 722	12	34	35	1	6, 757

別表 18

# 会員資格喪失者一覧

	商号·代表者·免許証番号	事務所所在地	所属支部	資格喪失日
1	㈱ランドプランナー	横浜市南区宿町	<b>地</b> 沁二古 47	令和4年
	宮下 純一 知(10)12804	1-28	横浜南部	4月28日
2	(有)エムアイシー	横浜市南区大岡	横浜南部	令和4年
	宮﨑 優子 知(6) 21591	2-3-3	(	4月28日
3	㈱トータルサポート	横浜市南区大橋町	横浜南部	令和4年
	安達 賢太 知(2) 28302	3-66-1	(世代)	4月28日
4	(㈱メディカル・マネージメント・ リサーチ 島村 宏 知(8) 17173	藤沢市辻堂東海岸 3-9-9	湘南	令和 4 年 4 月 28 日
	㈱リプラン	   横浜市港北区北新横浜	Lilla von II	令和4年
5	石川 金造 知(5) 23731	1-5-1	横浜北	11月30日
6	アイルハウス(株)	平塚市東八幡	湘南中	令和4年
	山下 謙智 知(2) 28660	4-11-16-1	作用 中	11月30日

### 令和4年度 会議開催一覧 (主要議題)

#### 通常総会(公益社団法人第10回)

#### 令和4年6月3日(金)

- 1. 令和3年度事業報告書承認の件
- 2. 令和3年度決算書承認の件
- 3. 定款第26条第3項に定める外部監事選任に関する件
- 4. 役員選任に関する件

#### 理事会

#### 第1回 令和4年5月17日(火)

- 1. 55周年記念事業実施計画に伴う特定費用準備資金積立承認の件
- 2. 令和3年度収支予算書一部変更承認の件
- 3. 令和3年度事業報告書承認の件
- 4. 令和3年度決算書承認の件
- 5. 令和4年度収支予算書一部変更承認の件
- 6. 定款第26条第3項に定める会員以外の監事選任に関する推薦承認の件
- 7. 全宅連会長候補者推薦承認の件
- 8. ハラスメント防止に関する規則の制定ならびに関係諸規則一部改正承認の件
- 9. 国・県・市の令和5年度予算に対する要望書(案)承認の件
- 10. 横浜西部支部会館大規模修繕に伴う減価償却積立資産取崩承認の件
- 11. 入会金免除承認の件

#### 臨 時 令和4年6月3日(金)

1. 全宅連等派遣役員選出推薦承認の件

#### 第2回 令和4年6月16日(木)

- 1. 令和4・5年度副会長、専務理事および常務理事選定承認の件
- 2. 各種委員会委員長、副委員長および委員任命承認の件
- 3. 不動産中央無料相談所相談員委嘱および所長、副所長承認の件
- 4. 関係団体および行政等への派遣役員選出推薦承認の件
- 5. 顧問、相談役および参与委嘱承認の件
- 6. 不動産業スタートアップ応援プロジェクトにおける入会金減額措置継続承認の件
- 7. 「組織・事業運営特別委員会」設置承認の件

#### 第3回 令和4年10月21日(金)

- 1. 相談調停委員会構成員の中央無料相談所相談員委嘱承認の件
- 2. 中央無料相談所におけるAIによるチャット相談導入承認の件
- 3. 創立55周年記念事業実施に伴う特定費用準備資金取崩し承認の件
- 4. 支部からの申請に伴う令和4年度収支予算書一部変更承認の件
- 5. 外部監事の改選に伴う公益通報者保護規則一部改正承認の件

#### 第4回 令和4年12月2日(金)

- 1. 令和5年度における予算編成および執行に関する付帯事項(案)ならびに支部交付 金交付額(案)承認の件
- 2. 役員等謝金規則一部改正承認の件
- 3. 不動産業スタートアップ応援プロジェクトにおける入会金減額措置継続承認の件
- 4. 令和4年度収支予算書一部変更承認の件
- 5. 東京地方税理士会との業務連携・協力に関する覚書締結承認の件
- 6. Facebookへの広告出稿ならびに進行管理等委託承認の件
- 7. 会員業務支援サイト「ハトサポ」の研修業務に係る研修業務委託契約ならびに機密 保持契約締結承認の件
- 8. 本会会員紹介ページのリニューアルに伴う機密保持契約締結承認の件

#### 第5回 令和5年3月28日(火)

- 1. 川崎南支部会館の椅子入替に伴う減価償却積立資産取り崩し承認の件
- 2. 令和4年度収支予算書一部変更承認の件
- 3. 令和4年度支部交付金交付額ならびに管理費・事業費の交付上限額変更承認の件
- 4. 令和5年度事業計画書(案)承認の件
- 5. 令和5年度収支予算書(案)承認の件
- 6. 令和5年度支部交付金交付額の一部変更(案)承認の件
- 7. 令和5年度通常総会開催および議決権の代理行使に伴う代理権を証明する方法等の承認の件
- 8. 不動産業スタートアップ応援プロジェクトにおける入会金減額措置継続承認の件
- 9. 各種講習受講者ならびに障害者用トイレの大規模改修に伴う修繕積立資産取り崩し承認の件
- 10. 役員賠償責任保険契約更新承認の件
- 11. 横浜南部支部会館LED照明器具設置工事に伴う修繕積立資産取り崩し承認の件
- 12. 支部事務局職員給与規則に基づく基本給表の取り扱い見直し等に関する対応承認の件
- 13. 横須賀三浦支部事務局職員募集承認の件
- 14. 本部事務局職員新規採用承認の件
- 15. 入会金免除承認の件

# 会議•委員会等開催一覧

委 員 会 名	回数	開催日
常務理事会	7	4/26 6/3 10/6 11/21 2/14 2/24 3/17
正副会長会	6	4/20 7/12 9/9 11/7 2/3 3/10
総務委員会	10	4/25 7/5 9/13 10/13 12/23 1/26 2/2 2/6 2/7 3/6
本・支部合同会議	1	2/21
神奈川県女性部会連絡会運営委員会	3	7/28 10/3 2/17
支部総務委員長・青年部会代表者との	-1	0./00
意見交換会 (総務委員会と合同)	1	3/28
財務委員会		4/21 5/6 7/4 7/15 7/26 9/2 11/1
		11/11 12/16 2/2 2/7 2/9 2/13 3/3
本・支部合同研修会	1	12/6
支部事業等執行に伴う経理処理の	4	8/4 8/5 8/25 8/29
財務状況確認訪問	4	0/4 0/0 0/20 0/20
相談調停委員会	8	4/14 5/19 7/12 8/25 10/27 11/24
		1/10 2/16
本・支部合同会議	1	12/9
(法令研修委員会と合同)	1	12/ 0
法令研修委員会	5	7/1 9/8 12/9 12/20 2/7
本・支部合同会議	1	12/9
(相談調停委員会と合同)	1	12, 0
法令実例研究会	2	12/20 2/7
人材育成委員会	3	7/14 11/7 1/24
広報啓発委員会	9	4/7 7/4 8/8 9/22 10/25 11/18 12/12
		2/6 3/16
本・支部合同会議		11/29
(情報提供委員会と合同)	1	
政策推進委員会	4	4/12 8/22 12/9 3/9
本・支部合同会議	1	2/9
横浜市建築及び開発等に関する	2	7/28 11/14
調整連絡協議会		
情報提供委員会	5	7/15 8/22 11/29 12/15 2/2
本・支部合同会議	1	11/29
(広報啓発委員会と合同)		
会員情報委員会	8	4/20 6/14 7/12 9/9 11/7 1/6 2/3
VIOW 국**A** TIT TO A		3/10
組織・事業運営特別委員会	8	7/14 8/19 9/26 10/17 12/1 1/12
福岡田克井坊人坦克(河 1)	-	2/24 3/20
福岡県宅建協会視察(受入)	1	9/1
監査会	3	5/11 9/12 12/27

### 神奈川県内の審議会等への参画一覧

県内の行政庁で開催されている各審議会等に、有識者として会員を委員として派遣し、 地域ごとの特性に根付いた課題の解決につながるよう意見を述べるなど、専門家の立場 から地域住民の声を反映したまちづくりに貢献すべく参画しました。

#### 〈審議会等〉

- 神奈川県国土利用計画審議会
- ·神奈川県都市計画審議会
- 神奈川県宅地建物取引業審議会
- · 神奈川県固定資産評価審議会
- · 横浜市都市計画審議会
- · 横浜市住宅政策審議会
- ·川崎市都市計画審議会
- ·川崎市住宅政策審議会
- ·相模原市都市計画審議会
- ·相模原市住宅審議会 等

#### 〈協議会等〉

- ・かながわスマートエネルギー計画協議会
- ·神奈川県住宅 · 建築関係事業者支援協議会
- ・神奈川県魅力ある建設事業推進協議会
- ・外国人居住支援ネットワーク運営協議会
- 神奈川県居住支援協議会
- · 横浜市空家等対策協議会
- 横浜市幹線道路網建設促進協議会
- 横浜市建築及び開発等に関する調整連絡協議会
- 横浜市障害者差別解消支援地域協議会
- · 横浜市違反建築物等対策連絡会
- 川崎市空家等対策協議会
- 神奈川県建設産業団体連絡協議会
- ・かながわ外国人すまいサポートセンター 等

この他、審議会等へ支部から参画しました。